



古民家再生のアドバイスを行う専門家を無料で派遣します

地域の資源である古民家の活用を進めるため、古民家再生の実績がある専門家を派遣して、修繕・再生の可能性や維持管理方法のアドバイスを行う「古民家調査」を行います。

古民家活用にお悩みの方など、専門家の派遣を希望される方はぜひご活用ください。



1 募集開始日

令和6年4月22日(月)

※今年度は2回募集を行う予定(次回は9月中)

2 募集件数

10件程度 ※先着順。予定件数に達した時点で募集を終了します。

3 対象とする古民家(主な要件)

- ・住宅であること(併用住宅及び建築時にこれらであったものを含む)
 - ・原則として、昭和20年以前に伝統的木造建築技術(「伝統的な継手・仕口」「貫」「土塗壁」を用いていること等)により建築されたもの
 - ・文化財保護法等による国等の支援が受けられないもの
- ※上記のほかにも要件があり、すべての要件を満たす家が対象となります。

4 申込方法

申請書に必要事項を記入の上、長野県古民家再生協議会事務局へ添付書類と併せて郵送またはながの電子申請サービスにより提出してください。

申込方法や実施要綱等、事業の詳細は県ホームページをご覧ください。

[県HP]

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kominka/furusatokominka.html>



長野県 ふるさと古民家



5 その他

調査結果は、古民家再生を支援・促進する目的で、申請者を特定できる情報を削除したうえで、閲覧に供します。

この事業は、2050ゼロカーボンに資する事業です。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問合せ先)

長野県古民家再生協議会事務局 泉、中島
(建設部建築住宅課建築企画係)

電話：026-235-7339(直通)

026-232-0111(代表)内線3651

FAX：026-235-7479

E-mail：kenchiku@pref.nagano.lg.jp